

こうち留学サミット開催等委託業務公募型プロポーザル審査要領

こうち留学サミット開催等委託業務に関する公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「こうち留学サミット開催等委託業務公募型プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) イベント開催業務における業務実績	(10点)
(2) 実施体制	(8点)
(3) 企画提案	(45点)
(4) 運営管理	(15点)
(5) 成果・分析	(4点)
(6) 県が実施する施策への取組	(8点)
(7) 安価性	(10点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

日時：令和8年5月14日(木)14時00分～

場所：高知県庁西庁舎 地下会議室

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1者20分とします。

イ プレゼンテーションの開始時間は別途お知らせします。

ウ 各者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記(3)、(4)にかかわらず、審査委員による採点の合計点数を審査委員数で除した点数が60点に満たない場合は、候補者又は次点者として選定しません。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
イベント開催業務における業務実績	本委託業務と同程度以上の規模のイベント開催業務に関する実績が豊富（過去3年以内に5件以上）であるか。	10
実施体制	業務遂行のために、適切な人員配置及び役割分担が示されているか。県との連絡、調整、報告等を速やかに行える体制が整っているか。	4
	提案されたスケジュール案は余裕があり、円滑に実施できる計画となっているか。	4
企画提案	【基本方針・コンセプト】 業務の目的（つながり形成、愛着醸成、関係人口創出）を深く理解し、ストーリー性のあるコンセプトが提示されているか。	15
企画提案	【交流・対話プログラム】 初対面の生徒同士が心理的な壁を取り払い、本音で語り合えるアイスブレイクやワークショップの手法（生徒の主体性を引き出す工夫）が提案されているか。	10
	【地域体験アクティビティ】 開催地の選定理由が明確で、地域住民との交流や文化体験が、生徒の記憶に深く残る内容となっているか。	10
	【卒業後ネットワーク】 サミット終了後も継続的に関わりたくなるようなコミュニティ形成や、関係人口創出に向けた具体的な仕組みが提案されているか。	10
運営管理	緊急時の連絡体制、アレルギー対応、男女別の宿泊管理等の個別配慮事項に対し、過不足のない対策が講じられているか。	15

成果・分析	アンケート集計だけでなく、多角的な分析を行い、次年度への具体的な改善提案や修了証作成など、質の高いアウトプットが期待できるか。	4
県が実施する 施策への取組	県内事業者（高知県内に本店を有する者）であるか。	1
	「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けているか。	3
	こうち男性育休推進企業に登録しているか。	1
	「こうち SDGs 推進企業」に登録しているか。	1
	「パートナーシップ構築宣言」に登録しているか。	1
	再委託先における県内事業者の優先の取組について、次のいずれかに該当するか。 （１）再委託先が高知県内に本店を有するものであるか。 （２）すべての業務を参加者が実施し、再委託を行わないものであるか。	1
安価性	見積額が安価に設定されているか。	10